

令和7年度都留市職員採用試験案内

都留市役所総務部総務課

受 付 期 間 令和7年11月4日（火）～12月3日（水）

第 1 次 試 験 令和7年12月7日（日）、12月17日（水）

※受験者数により、1次面接日程の変更がある場合があります。

1 試験職種及び採用予定人員、受験資格等

試験区分	試験職種	採用 予定人員	受 験 資 格
上級	消防職 （消防士）	3名程度	○上級：平成8年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた者で、大学を卒業（令和8年3月卒業見込みを含む）以上、またはこれと同等以上の資格を有する者 ○初級：平成13年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた者で、高等学校を卒業（令和8年3月卒業見込みを含む）以上、またはこれと同等以上の資格を有する者 ・普通自動車運転免許（令和8年3月までの取得見込みを含み、オートマチック限定免許を除く）を有する者 ・原則、採用以後勤務地に居住できる者 ・身体強健・視力・色覚・聴力は正常で、職務執行上支障のない者
初級	都留市消防署又は 道志出張所勤務		

※次のいずれかに該当する者は、受験できません。

- ①日本国籍を有しない者
- ②地方公務員法第16条に該当する者（以下のいずれかに該当する者）
 - ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ・都留市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

2 試験日時及び試験場所

区分	試験日時	試験場所
第1次試験	令和7年12月7日（日） （受付時間）午前8時45分～午前9時15分 （受付場所）都留市消防署2階会議室前 令和7年12月17日（水） （受付時間）12月7日（日）に別途お知らせします。 （受付場所）都留市消防署2階会議室前	都留市消防署、下谷体育館
第2次試験 （1次試験合格者のみ）	令和8年1月9日（金）予定 （詳細及び日程は合格通知書の中でお知らせします。）	都留市役所 本庁舎

3 試験方法

（1）第1次試験

試験職種	試験日	試験科目及び検査	試験及び検査内容
消防職	12/7 （日）	SPI 適 性 検 査	企業人の職務に共通して求められる基礎的な能力の測定（70分）、職務行動に関連する性格的な特徴の測定（40分）【能力検査・性格検査】
		消 防 適 性 検 査 A	消防職員としての適応性を性格的な面からみる（20分）
		消 防 適 性 検 査 B	消防職員としての適応性を認知能力（迅速・的確な対応や機器運用技能等の基礎）の面からみる（15分）
		体 力 試 験	消防職員としての基礎体力測定
	12/17 （水）	面 接 試 験	個別面接

※SPI適性検査：試験区分（上級・初級）により検査内容が異なります。

※有資格者の試験免除等に関しては、次ページを確認ください。

【SPI適性検査の免除について】

消防職の第1次試験において、次の資格を有する者（資格取得見込みを除く）は、SPI適性検査の受験を免除します。（消防適性検査A・Bは受験する必要があります。）

※SPI適性検査の免除を希望する場合には、受験申込時に資格を有することを証明する書類を添付し、申し出てください。

試験職種	SPI適性検査を免除する資格	免除する試験
消防職	救急救命士	SPI適性検査

（2）第2次試験（第1次試験合格者のみ対象）

試験職種	試験日	試験科目及び検査	試験内容
消防職	1月9日 (金)予定	面接試験等	個別面接

4 合格者の発表

第1次試験合格者	令和7年12月下旬に書面にて通知します。
最終合格発表	令和8年1月下旬に書面にて通知します。

5 試験結果の開示

採用試験の結果については、口頭で開示を請求することができます。

なお、電話、はがき等による請求では開示できませんので、受験者本人であることを明らかにする書類（学生証、運転免許証又はその他の身証明書）及び受験番号票を持参の上、受験者本人が直接開示場所へおいでください。

試験	開示請求できる者	開示内容	開示期間	開示場所
全試験	不合格者	総合得点及び順位	合格発表日から1月間	総務部総務課

6 採用までの流れ

合格者は、都留市職員採用候補者名簿に登載された後、その中から採用者が決定します。（辞退者等を考慮し、最終合格者が採用予定人員よりも多く決定した場合など、最終合格をしても採用されない場合があります。）

なお、この採用候補者名簿の有効期間は1年です。

7 採用後の給与等

採用試験に合格し採用される者の初任給は、消防職（上級）の場合220,000円、消防職（初級）の場合188,000円です。

（令和7年4月1日現在）

このほか、通勤手当、住居手当、扶養手当、期末・勤勉手当等が支給要件に応じて支給されます。

初任給は、学歴その他採用前の経歴により一定の基準で加算されます。

また、採用される職種、試験区分により、初任給が若干異なる場合があります。

8 受験申込方法

申込方法	試験申込書及び受験票に必要事項を記入し、都留市総務部総務課に持参するか、郵送してください。 ※ 郵送で申し込む場合は、受験票部分に<u>85円切手をはり</u>、封筒の表に「<u>採用試験受験</u>」と朱書きし、必ず<u>書留郵便</u>で申し込んでください。 ※<u>申込時には、「面接カード」を必ず提出してください。</u>
申込先	都留市総務部総務課 〒402-8501 都留市上谷一丁目1番1号 TEL 0554-43-1111（内線207）
受付期間	令和7年11月4日（火）～令和7年12月3日（水）（土曜日・日曜日及び祝日を除く） 受付時間は、午前8時30分から午後5時15分までです。 ※郵送の場合は、12月3日の締切日までに到着したものに限り受け付けます。
受験票の交付等	受験票は、持参で申し込む場合、申込時に交付します。郵送で申し込む場合は、受付後2～3日中に郵送します。受験票が到着しない場合は、必ずお問合せください。 受験票の交付を受けたら、申し込み前6月以内に撮影した写真（タテ6cm・ヨコ5cm、上半身（胸から上）、脱帽正面向き）を受験票に貼り、試験当日必ず持参してください。 受験票に写真を貼っていない場合は、受験できません。

～～～注意事項～～～

- ・複数の試験職種の申し込みはできません。
- ・受付期間終了後の試験職種の変更は認めません。
- ・採用予定人員に関わらず、試験成績が一定の水準に達する者がいない場合には、合格者なしとすることがあります。
- ・試験当日、受付時間に遅れた者は受験できません。ただし、公共交通機関の遅れ等によるやむを得ない事由がある場合は、遅延証明書を確認したうえで受験を認める場合があります。
- ・体調不良等による再試験は予定していません。
- ・万一試験中に体調がすぐれない場合は、他の受験者を考慮し、別室で試験を受けていただく場合があります。
- ・天災等により、試験日程を変更する場合は都留市ホームページでお知らせします。
- ・試験当日は、受験票に必ず写真を貼り、持参してください。写真のない者は受験できません。
- ・携帯電話及び電子機器等については、試験中の使用（時計代わりの使用も含む。）は認めません。
- ・試験当日は、受験票、筆記具、消しゴム及び鉛筆削りを持参してください。
（解答を機械で読み取るため、鉛筆の濃さはHB等の濃いものとし、先が細いものやボールペンなどの書き直しのできないものは使用不可とします。また、砂消しなど紙を破損するおそれのあるものは使用不可とします。）

○ 試験に関する問合せ先

都留市 総務部 総務課 職員担当

〒402-8501 都留市上谷一丁目1番1号（市役所2階）

TEL 0554-43-1111